令和３年２月

つがる市 社協からのお知らせ

発行／つがる市社会福祉協議会　〒038-3138 つがる市木造若緑52番地
TEL:0173-42-4660　FAX:0173-42-4686　Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp　ホームページ http://tsugarushi-shakyo.net/

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や家庭問題等 お一人で悩んでいませんか？～

期　日：令和３年３月10日(水)・４月14日(水)
〈毎月第２水曜日〉
時　間：午後２時から５時まで
場　所：つがる市社会福祉協議会「相談室」
料　金：無料

※相談は予約が必要です。
※また、都合により期日が変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】　つがる市社会福祉協議会木造支所（電話42-4660）

配食サービスのご利用について

配食サービスは、高齢者の方が健康で自立した生活を送ることができるように、ご自宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、訪問時に安否確認を行う事業です。

【利用対象者】おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で、日常生活上の援助が必要な方
【利用者負担額】300円／食（週３回）

※つがる市社会福祉協議会では、つがる市から受託して木造地区・森田地区・車力地区で実施しています。
サービスについて、利用してみたい、聞いてみたいと思ったら、最寄りの在宅介護支援センターまたはつがる市地域包括支援センターにご相談ください。

「介護教室」開催のお知らせ

介護に対する悩み、介護が必要になった時の不安は誰しもが抱えています。そこで、口腔と健康についての理解を深めましょう。

【日　時】令和３年２月16日（火）
◇午前の部　10：00～11：30
つがる市生涯学習交流センター「松の館」
◇午後の部　13：30～15：00
つがる市稲垣ふれあいセンター
（旧木造高校稲垣分校）

【内　容】「介護予防はお口から～元気な口を作りましょう～」

講師：(医)サンメディコ下田クリニック
言語聴覚士 盛 康 氏による講演

【参加費】無　料
※興味のある方どなたでも参加できますが、事前の申し込みが必要です。

【その他】感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。また、当日、体調が悪い方・熱がある方はご遠慮ください。
感染症等の発生状況により本教室を中止する場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】
木造支所 42-4660 ／ 森田支所 26-3836
柏 支 所 25-2468 ／ 稲垣支所 46-3049
車力支所 56-3051

お楽しみミニ湯治の会について

木造地区では、冬期間お休みしていた高齢者（概ね65才以上）の無料入浴日を４月より再開する予定ですが、詳しい日程等につきましては、新聞折り込みにてお知らせいたします。

社協の情報コーナー　「生活福祉資金貸付制度」

低所得世帯・障がい者世帯等を対象に、市町村社会福祉協議会（各支所で対応いたします。）が窓口となって、青森県社会福祉協議会が審査、資金貸付を行っている制度です。

■資金の種類／更生資金（技能修得費など）、福祉資金、療養・介護資金、教育支援資金（高校・高専・短大・大学、条件を満たした専修学校）、総合支援資金（離職者等が対象）等
※貸付条件、限度額、償還期間は資金の種類等で異なります。

■基本要件／①世帯単位の貸付　②原則として連帯保証人が必要　③民生委員の相談援助が前提
④他制度優先　⑤支払い済みの経費は対象外

■貸付利率／保証人あり無利子　保証人なし年1.5％　※療養・介護資金、教育支援資金は無利子
※教育支援資金は他制度（日本学生支援機構、金融機関の教育ローン等）を申し込み後、非採用の場合に受付いたします。

なお、母子･寡婦世帯については、別制度「母子寡婦福祉資金」の対象となりますので、詳細はお問い合わせください。

■問合せ先／最寄りの社会福祉協議会各支所へご相談ください。

※このページは有料掲載になっています。